

# 第1回 東京都版市場化テスト監理委員会 議事概要

## 1 日時

平成19年7月24日（火）9時30分から

## 2 場所

東京都庁第一本庁舎 33階 特別会議室N2

## 3 出席者

〔委員〕 根本委員、灰原委員、松崎委員、新田委員、有我専門委員

〔都側〕 事務局（総務局行政改革推進部行政改革課、財務局経理部総務課）

産業労働局総務部総務課

産業労働局雇用就業部能力開発課

## 4 議題

- (1) モデル事業（事業実施予定者選定までのプロセス）の検証事項に関する検討状況について
- (2) 公共職業訓練（平成20年度事業）の市場化テストモデル事業の実施について
- (3) 東京都版市場化テストの今後の進め方について
- (4) その他

## 5 議事

- (1) 総務局行政改革推進部長あいさつ
  - ・ 昨年度は東京都版市場化テストのモデル事業として、公共職業訓練を対象に、初めての「官民競争入札」を行うことができた。4月からは、落札した民間事業者に事業を実施していただいている。
  - ・ 本年度以降、モデル事業の検証等を踏まえ、市場化テストの本格導入を図って参りたい。本委員会についても、名称から「モデル事業」を取り払い、新たに「東京都版市場化テスト監理委員会」として立ち上げさせていただいた。
  - ・ 都としては、よりよい市場化テストの制度構築を目指していきたい。については、本委員会の中で、幅広い見地からご意見やご提案をいただきたい。
- (2) 各委員及び事務局紹介
- (3) 委員長の選任  
設置要綱第5に基づき、根本委員を委員長として選任
- (4) 事務局より説明

### 【議題1】

- ・ 第3回モデル事業監理委員会で示した検証事項に対する検討状況について、資料1により説明

### 【議題 2】

- ・ 公共職業訓練（平成 20 年度事業）の市場化テストモデル事業の実施について、資料 2 により説明
- ・ 18 年度に「官民競争入札」を実施した 7 科目のうち、民間事業者が実施中の 6 科目は、民間事業者間の総合評価一般競争入札を実施。都が実施している科目は都が継続実施
- ・ アンケートの結果、民間の受け皿があると考えられる科目のうち、OAソフト管理科について、市場化テストモデル事業として民間事業者間の総合評価一般競争入札を実施
- ・ 普通課程訓練は、厚生労働省の見解を待っているところ。

### 【議題 3】

- ・ 民間事業者意見募集の結果について、資料 3 により説明
- ・ 愛知県が同様の意見募集を実施し、31 件の意見があったと聞いている。都は 16 件と件数で下回っており、今後、必要な検証を行い、次回、意見募集を行う機会があれば反映して行きたい。
- ・ 席上配布資料により、意見に対する所管局見解を説明。また、席上配布資料については、検討中の内容であり、都の正式見解でないため非公開とする（各委員了承）。

### 【議題 4】

- ・ 参考資料 1～5 の内容説明
- ・ 本日の委員会の内容確認
- ・ 次回の日程について説明

### (5) 質疑の概要（○は委員意見）

#### 【議題 1】

- 民間事業者等の創意工夫をどのように反映させるかについては、訓練基準の 30% の範囲内ということで、それはそれでよろしいかと思う。シラバスについては、なるべく創意工夫が分かるようなものがあつたほうが良いかと思う。
- 市場化テストに対する認知度 76% についてはどうか。
- 研修会等で都の取組を紹介してきたので、関係者の理解はあつたと思う。ただし、一般的に「市場化テスト」という言葉でそのまま分かる方はなかなかいらっしゃらないのではないか。公共訓練の大きな見直しの中で、民間としての可能性を探るといってお話をさせていただく中でご理解をいただいたということであると思う。ただ、一般的な理解という点では、なかなか難しいのではないか。
- 76% は低いと感じた。アンケートの回答者と説明会の参加者は異なるのか。
- 公共訓練の中に、民間への委託訓練というのがあり、厚生労働省でも都産業労働局でも実施しているが、当初、この委託訓練と市場化テストの内容の違いが理解されていなかった。
- 認知度は、都にとっても事業団体にとっても 1 つの成果目標であり、100% にするのが

重要。そうすることで、埋もれているいい提案が出てくる。それぞれの立場で工夫していただければと思う。

## 【議題 2】

- 今年度は、官民競争は無しということか。資料 1 の「その他」において、「関係職員のコストや業務点検に関する意識の向上が図られた。」というメリットがある。これは入札に参加したことが大きなきっかけになったと思われるが、そのメリットはどのように考えているか。

〔事務局〕

「官民競争入札」に参加することで、都側も努力することによるメリットについては、昨年度のモデル事業でも確認されているところであるが、今年度の O A ソフト管理科については、十分に民間の受け皿があるということもあり、都が参加する必要性などを考慮したうえで、都の参加を見送ると判断したものである。

- 昨年度に「官民競争入札」を実施した 6 科目についても同じ考えか。

〔事務局〕

6 科目については、事業実施後の評価が出ていない段階であるため、20 年度事業については、民間で実施している科目は民間で、都が実施している科目は都で実施することとした。

- 20 年度事業については、期間は単年度か。複数年度にするという判断はないのか。

〔事務局〕

21 年度以降については、市場化テストの枠組みで無く、通常の民間委託として推移していくものと考えているが、その時点においては、種々の条件により複数年契約も検討の俎上に上る場合もある。

- 今回複数年にしないのは何故か。

〔事務局〕

市場化テストのモデルであり、結果を早期に出そうということで、今回は単年度とした。また、民間事業者からのご意見を見ても、複数年の要望は少なかった。

- 学校側からすれば、複数年のほうが計画は立てやすい。しかし、18 年度に実施した「官民競争入札」では、入札参加者数が少なかったことを踏まえれば、可能性を広げるといいう意味で、今回は単年度とし、軌道に乗っていく段階で複数年を考えられたほうがよいかと思う。参加していない学校に新たにチャンスを与える意味で。

- 前例となるので整理しておいたほうが良いと思う。市場化テストとして実施するときには単年度にするという仕切りについて、ここで合意するということか。

〔事務局〕

必ずしも市場化テストだから単年度にするということではなく、対象事業ごとに判断するものと考えている。

- 事業を安定的にやっていただくには、複数年も含めて検討する必要があると考えている。しかし、導入の際にアンケートを実施したところ、民間事業者はあまり長い期間を望んでおられなかった。やはり、都がどういう姿勢でこの事業に取り組むのか様子を見

ているというのもあると思う。色々な形で参加してみて、経験を積んだ上で本格的に取り組んでいけるかを、都も事業者の方々も考えていく機会を持つということで、単年度でモデル事業を実施したところである。今回、複数年でいくのかということ、我々もまだそこまでは見込めておらず、もう一度単年度で様子を見ることとした。市場化テスト制度として、単年度と考えているわけではない。

- 民間が当初1年間と言ったのは、都の姿勢が明確に見えない状況で、リスクを感じたこともあるのではないかと。それを、お互いに情報を開示しあって、信頼関係をつくるのもモデル事業の趣旨。モデル事業が終わった段階で、まだ信頼関係が構築されていないということは、おそらくモデル事業のやり方自体に問題があるということになると思う。本件については1年間ということを整理するとすれば、モデル事業の結果が出ておらず、民間と都の信頼関係のベースは出来ていると思うが、それを事実として検証する段階に至っていないため、19年度の現時点においては、複数年契約は困難であるということ。

来年度以降、本格実施を行うときは、原則複数年をまず検討すべき。民間のアンケートでまったく要望が無いとか、事柄として複数年になじまない場合は別だが。民間委託のメリットは、複数年でこそ発揮される。人の雇用においても優秀な人を雇える。そういう余地を民間に与える方が、翻って都民のためになる。バリュー・フォー・マネーで戻ってくる。あまり抑制的に考えないで、ご検討いただければ。そういう整理でよろしいか。(各委員了解)

- 建築CAD等の3科目は見直しがあるということだが、介護サービス科については、介護福祉系の学校がかなり充実して存在している。市場化テストとしてやってみるのは非常に面白いのではないかと。介護福祉士の見直しが厚生労働省で行われているのは事実だが、現実には、介護サービスが公共訓練の中で実施されているので、今の条件の中でも市場化テストを実施できるのではないかと。

[産業労働局雇用就業部]

介護サービス科については、国の意向もあり、介護職員基礎研修に移行する途中で、訓練基準の内容を検討中である。基準の変更には所管部署の認可を受ける必要があり、だいたい12月くらいでないとなかなか内容が固まらない。今のところ、準備の整った時点であらためて検討していきたいと思っている。

- 資料に示されている科目以外に複数の民間事業者から要請のあった科目が無いということ。よって、全ての科目について民間開放を検討し、現時点で可能な科目については市場化テストにかけ、民間開放の準備の整っていない科目については整った時点で検討する。こういう整理でよろしいか。(各委員了解)
- 各科目で準備が整わない事情は違うと思う。もう少し詳細な事情を開示していただいた方が判断しやすい。外から見たら、ブラックボックスの中に入っていて、都の中で検討していないだけかもしれない。そうでなくて、「国の方でこうやっている」とか、そういう合理性がないと。現に、民間ができると言って来ているのだから、それに対して「出来ない」の一言だけでない答え方をしないとイケない。少なくともこの場では、紙の上での情報開示をしていただければ。
- 例えば、介護サービスは基準が明確化されれば来年度以降出るということであれば、

さらに情報公開を進め、いつ頃から民間に出せるのかを示していただければ、民間の方もその時期を目指して準備が早くなる。

- 資料中にその時期が書いてあってもいい。結果として駄目になる可能性もあるが、民間に出すとすればいつ頃になるか。民間にとっては時間の関数というのは非常に重要である。いい提案を誘導することに繋がり、認知度も上がる。

### 【議題3】

- 今後についての確認だが、本日、所管局の一次的な見解が示された。これについて、意見を出していく。さらに、この場で全部言い尽くせないところがあると思うので、その後、メール等で事務局の方へご意見をお出しいただくとして、それを受けて、次はどうなるのか。

〔事務局〕

今回いただいたご意見を踏まえ、都の見解をまとめていきたい。可能であれば第2回の委員会で、そこでもさらにご意見があれば第3回でご説明させていただき、最終的に都の見解としてまとめて公表していきたいと考えている。

- 意見を出した方へのフィードバックというか、「都の見解はこうです。」と言った場合に、「いや、そうではなくこういう意味なんだ。」というようなやりとりは可能か。

〔事務局〕

あらためてご意見として出していただければ、例えば「既にそういったものは委託済である」とか、「そういった形であれば新たな委託の手法として検討していきたい」というようなお答えは可能であると思う。

- 国の構造改革特区では、特区申請をする自治体なり民間事業者がいて、それに対して、特区推進本部が各省庁と協議しながら最終的にいい、悪いを出す。非常に透明性の高いプロセスが確保されていて、お互いに責任をもった対応をしている。今回の意見募集は初めての試みではあるが、できるだけ透明に、責任を持った提案に対し責任ある回答をしていくという基本的なスタンスをまず確認したい。今日、この場でなくていいが、次回の際に、それ以降のスケジュール、やり方の案を出してほしい。

- 議題3については、16件のご意見をいただいた話と、所管局の見解の2つあるので、まず前段のほうからご意見をお願いしたい。

- 愛知県での意見募集期間はどれほどか。

〔事務局〕

概ね1ヶ月間

- 意見募集の手法で都の場合と差はないのか。

〔事務局〕

ほぼ同様に、特段の差は無いものと考えている。

- 潜在的な提案者予備軍への浸透速度の差だと思う。東京の場合、相当時間がかかるし、情報を流す側が相当努力しないとなかなか浸透しないということが一般論としてあると思う。せっかくの試みが16件では、かなり少ないと思わざるを得ない。これが、都の企業や都民は、都の行政改革に熱心でないという話になるのはよろしくない。ひとつには、

現時点でも意見募集は継続して行っているが、次回の締切が無いと意見が出てこない  
ので、次回を年度内にもう1回やるということを検討していただきたい。その時は、プ  
ッシュ型にしていけないといけないので、提案をしそうな業界団体にPRしたほうがよい。  
ホームページに載せたとか広報に載せたとかいう次元でなく、顧客満足度のモニタリン  
グと考えるべきである。だからいい提案はお礼をしてでも出してもらいたいし、意見が  
出てきたらありがたいとそこまで聞きに行くくらいの姿勢が本来必要である。そういう  
意味で「開示しているので自然体で出てくるのを待つ」という姿勢は変えたほうがよい。

- 16件のうち、既に民間に出しているというものもあるが、つまり民間側からすれば、  
何が委託されているのかがまだ分かっていない。意見募集のときに、既に委託に出して  
いるものはこういうのがあるんだという情報を出しておいていただいたほうがよい。都  
としてこれだけ民間に出していて、それ以外でどうかという聞き方のほうが、より具  
体的なものが出てくるのではないか。

- 愛知県は職員研修業務を民間に出すのか。研修業務のうちどの程度出すのか。

〔事務局〕

愛知県の検討内容については、随時、情報収集を行っていきたい。

- あとは、横並びだと思う。他県で出来た場合、都は何でという話になる。各県ごとの  
横並びの認識が問われてくる。
- 民間委託済だというものの情報があつたほうがよい。

〔事務局〕

どういったことが出来るか検討させていただき、次回の委員会でご報告させてい  
ただきたい。

- 民間実施済といっても無限のパターンがあり、詳細には開示できないという技術的な  
問題はあるが、中途半端な情報に基づいてよいということにすると、もっと委託出来る  
はずのものが残ってしまう可能性もある。検討して欲しい。

※ 以下、非公開資料により議論